

主な質疑応答（R8.8 上下水道料金改定に関する説明会ほか）

上水道に関すること

NO	質疑	回答
1	なぜ水道使用量 0 m ³ でも基本料金がかかるのか。	各ご家庭で水を使っているかどうかにかかわらず、蛇口をひねれば 24 時間 365 日いつでも安全な水をお届けできるよう、常に施設のメンテナンスや水圧維持するなど、メーターまでも維持管理経費がかかっている。また 0 m ³ の場合でも、検針に係る費用、料金通知や口座振替手数料がかかっており、ほとんどの自治体で、メーターが付いていれば基本料金は発生する。廃止や休止の手続きをすれば料金はかからなくなる。
2	水道使用量が 0 m ³ でメーター使用料しかかかっていない家庭が多いがその現状は。 そういう方への周知は個別に行うのか。 （検針時に休止を勧めるなど）	加入者約 15,000 件中、約 2,500 件弱がほとんど水道を使われていない方で、県外からの帰省時のみ使う方、将来使用するかもしれないとそのままにしている方などと思われる。現行料金であれば、0 m ³ の方の使用料はメーター使用料のみとなり、13mm で税込 110 円（20mm 220 円）と比較的安価なため、廃止や休止の手続きをせずにそのままにされているのではないかと分析している。 改定が決定すれば、広報誌、HP への掲載のほか、全加入者への通知文書郵送、検針票への予告印字等で周知予定だが、0 m ³ の方に限定した通知は考えていない。休止等の方法は伝えるが、促すものではないため、各契約者で判断していただく。
3	廃止や休止の手続き方法や費用は。	基本的には、所有者の方から書面での届出が必要となる。休止の場合は、手数料 3,000 円でメータを外しに行き、開栓（再開）の手続きをしていただければ、市の費用負担で再度メーター取付に伺う（その時点から、再度基本料金や使用量に応じた従量料金が発生）。 廃止の場合は、別途水道本管から切り離す工事が必要となり、工事費用の実費の負担が必要（本管から分岐したところで止水してもらう必要があり、場所によるが掘削費用など 10 万円以上はかかる）。

4	水道使用量 0 m ³ の方など休止する人が増えたら収入が減るのでは？	今回の試算は現在の利用実績をそのまま活かしたもので、休止されるとその分収入は減る。仮に 0 m ³ の方全員が休止した場合に 1 億 1600 万円確保するなら増加率は 33%程度にする必要がある。
5	メーターから宅地内の配管で漏水などが発生した場合の費用負担や責任は。	市が設置・所有する部分（本管からメーターまで）の工事や漏水修理の費用は、市の負担。個人が所有する部分（メーターから宅内側）の維持管理や修理・撤去の費用は個人（所有者）の負担となる。
6	集会所、公民館等の水道料金負担はどうなっているか。	集会所などの水道料金は、地元負担と市負担がある。地元管理の集落公民館などは電気代なども含めて地元負担。市の体育館や市民館など、市管理施設であれば、地元水道料金の負担はかからず市の負担。
7	給水原価が上がっている理由は。	人件費や物価高騰含め、諸々の費用が上がってきていることと、人口減に伴う給水収益の減少などで、給水原価は年々上昇している。
8	25%値上げでは、老朽化対策はできないという認識か。	今回の料金改定が直接老朽化対策に直結するということではないが、健全な経営がなされないと、現在も継続して行っている老朽化対策の進捗が遅れるなど影響が生じる。
9	今後、また料金改定するのか。	今回の改定は、過去 5 年間で年平均 1 億 1,600 万円の現金資金が減少していることを受け、まずはその減少分を料金改定で確保することを目標とした。日本水道協会「水道料金算定要領」では 25%以上の改定率が必要で、審議会でも 4 年を目安に検討する意見があり、今後 3～5 年の間で次回改定の動きがあるかもしれない。
10	耐震化についても進めていってほしい。	熊本の地震では未だ断水地域が多く、給水拠点の早期立ち上げなどの課題も実感した。今後、優先順位をつけて具体的な対策を整えていく。
11	配水池に緊急遮断弁が付いていれば水確保や安全性が高まるが、有岡や大谷など一部配水池しか付いていないのでは。	配水池施設の更新時に遮断弁を付ける配水池を増やしている。今後も財源等含め検討したうえで効率的に整備を行っていく。 現在、赤岡・吉川統合・夜須新配水・野市低区・高区などの配水池で整備済み。

12	「香南市経営戦略（長期計画）」では2段階的の改定（R8とR12）が予定されていたが、今回は1回目（R8分）だけの改定なのか、2回分をまとめたものか。	基本計画・経営戦略では段階的な改定を予定していたが、水道事業の現金預金（資金手当）がこの5年間で約5.8億円減少しており、このままでは支払いが滞る危機的状況。今回の改定率（上水道約25%）は、経営戦略における2回分の改定を一度に行うものではなく、まずは直近で不足する資金（年平均1億1,600万円の赤字解消）を補填するための「目標設定のし直し」を行った結果。今後の社会情勢や接続状況（休止・廃止の動向）を毎年検証し、必要に応じて3～5年後に再改定を検討せざるを得ないと考えている。
13	手元資金（内部留保・資金残高）の目標値はいくらに設定しているか。今回改定で、老朽化・耐震化の工事予算（工事費）は年間どれくらい確保できるのか。	資金残高の目標値としては、最低でも1年間の給水収益と同等額（約5億～6億円規模）を維持すべきと考えているが、 ~~今回改定のみでは数十年以上かかる見込。~~ 今回改定のみで維持し続けるのは困難。（R8.9.1 修正） 工事費（老朽化・耐震化予算）は、年間約2.3億円（うち管路の布設替費用として約1.7億円）を措置する計画で戦略を策定している。
14	老朽化や耐震化の予算確保は、加入率99.3%の水道事業なら一般会計(市)補助金を原資にすることは考えられないか。	水道事業への一般会計からの繰出基準などについては、今後の研究・検討課題とさせていただきたい。 ※一般会計からの繰入れについては、総務省からの通知に基づき、基準内で繰入れ可能なものはしっかりと一般会計からの繰入れを受けている。
15	技術職員の不足や若手への技術伝承という課題に対する具体策は。	技術職員の不足は極めて重要な課題と認識している。現在も資格取得や各種研修への派遣を行っているが、施設数が多く管路も複雑なため、世代交代を進めながら時間をかけて技術伝承を行っていく必要がある。

下水道に関すること

NO	質疑	回答
1.	市財政が厳しい中、施設更新や統廃合も国の支援がないと厳しいのではないか。	現在、下水道処理場は 9 箇所あり、維持管理の効率化や経費削減から、将来的には 2 箇所に統合・集約する計画。その事業化には国補助金を活用しないと進められないと考えている。
2	野市浄化センターは浸水区域であるが対策は。	野市浄化センターの浸水対策としては、処理場内の設備入口に流入を防止するための防水扉等を設置し対策済である。
3	使用水量 500 m ³ を超える大口利用の店舗や企業にとっては厳しい負担増では。	使用水量が多くなれば多くなるほど単価があがる従量制を採用している自治体が非常に多い。現行と比べ、かなり高額になる区分設定もあり、下水道審議会でも検討されたが、この案が妥当と答申をいただいている。該当施設には説明に伺う予定である。
4	値上げ額によっては合併処理浄化槽の維持管理費の方が安く加入しない人が増えるのでは。比較やシミュレーションは。受益者分担金割引キャンペーンは。	合併処理浄化槽（人槽区分による初期投資やランニングコスト、ボイラーやポンプ等の更新費用などを含めた生涯コスト）との比較調査は、現時点、詳細まで網羅できていないが、標準的使用では下水道が安い。加入促進としては、下水道の供用開始区域内での未接続世帯に対する個別訪問や接続案内を強化し、少しでも加入者を増やす施策を進めたい考え。受益者分担金を安くすることも検討している。
5	地域の側溝に生活排水やお風呂の排水がそのまま流れて溜まっている場所があり、衛生面や下水道の整備状況が気になっている。	排水が道路脇の側溝（開渠）に流れている箇所については、下水道（污水管）への未接続世帯から流れている生活雑排水の排水用や、雨水排水用の側溝。香南市の下水道は分流式（雨水と污水を別々に処理する方式）を採用しており、今回改定する下水道料金は「污水处理」にかかるもの。未接続エリアの解消と接続率の向上を進めることで、水環境の改善を図っていく。

説明会以外（まちづくり協議会等）

NO	質疑	回答
1.	一気に値上げか。段階的に実施できないのか。	審議会で「一度に大幅改定をすべきでない、複数年度で段階的に」と慎重意見もあったが、現在の極めて厳しい経営状況や資金残高の減少を踏まえると、これ以上の先送りや段階的な対応は事業継続の危機を招きかねないとの危機感から令和9年4月施行（6月請求分から）と審議会で意見集約された。
2	全国的に水質が問題になっている。水質検査はしているか。PFOS、PFOA など。	水質検査は、毎日検査と毎月検査があり、計画的に検査をし、安全性を確認している。昨今、問題になっている有機フッ素化合物のPFOS、PFOAについては年に1回検査をしている。
3	被災時、野市の水道管を赤岡や吉川につなげられないのか。	ライフライン復旧は復興の大きな課題だが、市内の上水道送・配水施設の多くは耐震化できておらず、水道管接続だけでは速やかな復旧にならず、まずは上水道送・配水施設の耐震化を進めている。また、被災後の速やかな香南市の復興のための事前復興計画の内容を踏まえ、市内全体のライフラインの早期復旧対策を順次進める。
4	水道の老朽管更新は計画的か。	老朽管の更新は徐々に進めているが、多額の経費がかかるため、国県補助金を活用し起債も充てる計画の中で、経営状況を見て判断していく。水道管が、幹線であるか、避難所や医療機関へ送れる管かなどを含めて優先順位を付けて実施していく。その際は、旧町村での整備時期、管の材質等、耐用年数や漏水発生頻度など全体の状況も考慮する。
5	香南市の不明漏水の割合及びその割合が全国平均と比較してどうなのか。	不明漏水の割合は、有収率で表されるが、本市の令和7年度末時点の有収率は約84%であり、その差はすべてが漏水ではないが無収水量。有収率の全国平均は89.3%、給水人口規模3万人超5万人未満では83.8%であり、同規模であればほぼ同等の水準であると分析しているが、漏水対策は不可欠であり今後も強化していく。

6	水道の資金残高減少に至った理由は。	物価や人件費の高騰に加え、過去の工事などで借りた起債の償還金(大体 6 年後から 20 年間)と利子(大体 25 年間)の支払いが年度によって異なり、毎年 2 億円代だったものが平成 29 年度以降 3 億円代に増えたことが要因。令和 12 年度までは減少傾向だが、令和 13 年度以降、償還額は増加傾向に転じる見込。
7	水道料金値上げによる今後の一般会計補助金の見込みは。	上水道の基準内繰入金は、令和 8 年度以降も 2,500 万円～3,200 万円程度の繰入見込。 基準外繰入金は、料金改定の令和 9 年度はまだ収入が上がってこないため、令和 8 年度同様に一定額の繰入が必要と見込んでいる。 令和 10 年度以降は基準内繰入金のみでの経営に移行する予定。
8	下水道使用料の値上げによる今後の一般会計補助金の見込みは。	下水道の基準内繰入金は、繰入金額の大部分は公債費で年々減少していく見込。公共下水道は令和 20 年度頃に現在の 1/2 程度、農集排は令和 15 年度頃には 1/3 程度になる見込。 基準外繰入金は、今回改定で受益者負担の適正化を少しでも改善し、また資本費平準化債の活用で単年度の負担額を軽減することで、中長期的には段階的な削減を図りたい考え。しかし、現状では、今後の事業展開で変動が生じる可能性が高く今後の経営戦略の見直し時に詳細を分析する予定。
9	下水の改定率が低い が、上水分を下水分 へ回しているのか？	企業会計として、水道、下水道、農集排と 3 つの会計が独立した経営であり、他の経営に料金収入が回ることはない。